

《Q》行政への不当要求には毅然とした態度と組織で対応を

《A》苦情等対応マニュアルに基づき組織的に対応している



馳平 耕三 議員（令和かがやき）

行政への不当要求、

行政対象暴力には毅然とした態度と組織で対応を

質問 行政への不当要求等の件数は把握しているか。

また、増加しているか。

市長 統計的な件数は示せないが、窓口において大声で強い口調により罵倒される等の事例は発生している。

質問 不当要求、行政対象暴力には、個人ではなく、組織で対応しているか。

市長 苦情等対応マニュアルを策定し、組織的に対応することとしている。

質問 職員に不当要求等についてアンケートを取ったことがあるか。

市長 実施していない。



安全対策として窓口にさすまをを設置

質問 公益通報制度が組織や職員を守るということは理解されているか。

市長 内部通報は正当な行為として不利益な取扱いから保護されるべきである。

質問 組織にとってもリスクの早期把握および自浄作用の向上に資すると捉えており、適切に対応することが重要であると考えている。

質問 不当要求等の記録はどのように、どのくらいの期間保存されているか。

市長 不当要求等の事案が発生した場合、相手の言動等を詳細に記録することが必要となる。個人情報保護の観点から、その活用については、適正かつ慎重に判断する。また、記録は各所管が作成し、適切に保存しているが、事案により保存年限は異なる。

■その他の質問

「日本のポータルランドを目指して住民参加のまちづくりを」

「枠配分方式の予算編成をどう評価しているか」

QRコード

《Q》コミュニティ交通の広域連携の可能性はどうか

《A》利便性向上の観点からも検討する意義がある



秋山 義徳 議員（新政法）

コミュニティバス

「はむらん」のさらなる発展について

質問 「はむらん」運行ルートで、青梅市立総合病院や箱根ヶ崎駅の延伸を検討した事があるか。

市長 青梅市立青梅総合病院へは、JR青梅線小作駅から路線バスが運行されており、箱根ヶ崎駅への運行ルートも、複数の既存バス路線が確保されている。いずれについても、現時点では運行ルートとして、設定は予定していない。

質問 コミュニティ交通は、各市町村が独自に取り組んでいるが、利便性向上の観点から広域連携の可能性について市はどう考えるのか。

市長 住民の利便性向上の観点からも検討の意義がある事と捉えている。今後、隣接自治体間で情報共有する中で、市域外の新たな運行ルート設定や、バス停共有による乗り継ぎ等について調査・研究に努める。

質問 今後、高齢化が進むと地域のコミュニティ交通が重要になると考える。利便性を高め、市民の満足度の向上のため、市は、今後のコミュニティ交通のさらなる発展について、どうする必要があると考えるか。

市長 利用の中心となる高齢者の利用状況把握に努め、必要に応じ、運行ルートの見直しや、時刻改正等を検討する。また、設備の更新など、利便性向上にも努める。



コミュニティバス「はむらん」



《Q》区画整理事業の検証は進んでいるか

《A》委員会構成など検討中。会議、議事録は公開する



山崎 陽一 議員（世論）



「区画整理事業・検証」への期待は大きい

区画整理撤回要求第57弾
質問 事業検証は進んでいるか。

市長 第三者委員会の構成等の情報を収集中。委員会等の会議、議事録は公開する。検証結果を踏まえて、その後を検討する。

質問 検証前に事業を進めてはならない。「着手地区の整備は進める」とは。

市長 令和5年度までの委託地域は計画通り進める。後は議会の議決が必要。

質問 2021年度の移転補償交渉地域はどこで、何棟、移転年度はいつか。

市長 川崎一丁目、羽村大橋周辺。移転は33棟の予定。翌年度移転予定の建物補償

調査は42棟である。

質問 都市計画道路3・4・12号線の敷地内からの玉突き移転は何棟か。

市長 移転は58棟である。

質問 第3回事業計画変更はいつ着手し、なぜ変更か。東京地方裁判所の「事業計画変更の違法、取り消し判決」に対し、控訴はなぜか。

市長 平成27年度から期間や資金などを見直した。判決内容が容認できず取消しを求めている。

質問 事業市費は年12億円が目安というが、都市計画税からは4億円が限度では。

市長 事業市費年平均9億9千万円。不足分は市債を活用する。

質問 「集団移転の範囲を広げると、数年で事業を完了」という。その根拠と、反対への対応は。

市長 「拡大し工事を効率的に進めると期間が短縮できる」の意味。権利者の理解、協力をいいたいく努力を重ねる。



《Q》新型コロナのワクチン接種のスピードアップは？

《A》11月末までに希望する市民の2回接種完了へ取り組む



浜中 順 議員（日本共産党）



ワクチン接種会場のスポーツセンター

新型コロナのワクチン接種のスピードアップを

質問 ワクチン接種のスピードアップへ予定はどのようなっているのか。

市長 11月末までに希望する市民が2回接種できるよう取り組む。

質問 羽村市は近隣市町村に比べて接種が遅れていると報じられているが。

市長 9月6日現在で、1回接種率が56・9%、2回接種率が44・2%となっており、近隣の自治体の接種率と大きな差はない。

羽村駅西口区画整理事業は、住民の必要性と財政力とに見合ったものにする

質問 「移転を望まない者にとっては減歩や清算金

上に、今後固定資産税は上がりかねないなど負担が大きすぎる」「二度の引っ越し、仮住まい、建て替えが生活を壊す」など住民の声を前向きに受け止め、今後のまちのビジョンとその見直し、必要性、メリットをどのように検証しようとしているのか。

市長 関係権利者の声は、丁寧に向う必要があると認識している。事業の検証は、第三者委員会において行っていく考えであり、個別の意見を伺うことは現時点では考えていない。

気兼ねなく冷房が使えるように、生活保護者などに電気代の支給を

質問 冷房用電気代を国から支給されるまでは、市は対策を立てるべきでは。

市長 市が夏季の光熱費を独自に支給することは難しい。



《Q》いわゆる特定空き家は何件か

《A》倒壊の危険など、特定空き家に該当するものはない



櫻沢 康 議員（新緑会）

令和4年度

予算案策定にあたって

歳入の見込み、羽村駅西口土地区画整理事業の計画について

質問 「特定空き家」に該当する土地は何件か。

市長 平成28年度から29年度にかけて空き家の実態調査を実施し、約250件の空き家を把握しており、そのうち「特定空き家等」に該当するものはない。

質問 羽村駅西口土地区画整理事業により固定資産税が減免されている土地は何件あるか。その見込み金額は。

市長 免除の対象は納税義務者であることから、令和3年7月時点では、納税義務者数39人、総額は、土地および建物を合わせ、約900万円である。



羽村大橋周辺の整備

質問 都市計画道路3・4・12号線について開通はいつ頃か。

市長 羽村大橋東詰交差点から新奥多摩街道までの区間は令和6年度、新奥多摩街道から東部踏切までの区間は令和11年度を目標に、順次、用地空け並びに、平面部の整備を完了する計画としている。

質問 羽村駅西口土地区画整理事業を都市計画道路3・4・12号線の開通のみで中止した場合、都市計画税が減税されるのではないか。

市長 税率を引き下げれば、必然的に市民の税負担は軽減されるが、同時に、都市基盤整備事業の実施により市民が得られる利便性の向上や経済効果などの事業効果が得られなくなる。

■その他の質問
「コロナ感染情報について」



《Q》29歳以下のワクチン接種も急ぐべき

《A》12歳以上の予約を9月6日から開始した



門間 淑子 議員（市民ネットワーク）

コロナ対策の

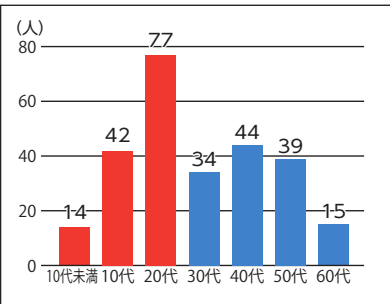
情報発信は迅速に

質問 新型コロナウイルス感染防止のためには29歳以下のワクチン接種も急ぐべきではないか。

市長 9月6日から12歳以上の予約を開始した。10月からはワクチンの安定供給が見通しが立ったので、1時間あたりの接種人数を増やす予定である。11月末までに、希望する全ての市民の2回接種が完了するよう取り組んでいく。

質問 外国籍の市民への情報は漏れなく伝えられ、接種につながっているか。

市長 市の公式サイトは多言語対応となっており、



羽村市の年齢別新規患者数（8月）
※広報はむらより、60代までを抜粋

「広報はむら」も外国語訳を作成している。希望する方々が接種できるよう周知に努めていく。

質問 ワクチンの供給量や接種状況など、迅速な情報発信が必要ではないか。

市長 供給量の正確な把握は困難であり公表する予定はないが、接種率は公式サイトで公表している。

「水はむら」は廃止し

環境都市を目指そう

質問 飲料業界でもプラスチック削減が進んでいる。「水はむら」は廃止してマイボトル運動を積極的に推進し、環境都市を目指してはどうか。

市長 環境に配慮した容器の調査研究や、変更した場合の販売店の需要等の検証を行い、年度内を目標に今後の方向性を判断していく。

■その他の質問
「羽村駅西口土地区画整理事業は抜本的に見直しを」



《Q》防犯カメラ増設に対する市の考えと計画は

《A》今後も必要に応じて設置していきたい



梶 正明 議員（新緑会）

安全で安心して暮らせる

まちづくり施策

防犯カメラについて

質問 市が設置している防犯カメラの状況は。

市長 現在、市内には、駅周辺等に設置している街頭カメラが25台、通学路に設置しているカメラが12台の計37台である。

質問 防犯カメラ増設に対する市の考え方と計画は。

市長 市内における防犯カメラの設置は、防犯上、有効な対策の一つと認識している。要望などを考慮し、福生警察署をはじめ関係団体などの意見を取り入れ、今後も必要に応じて設置していきたい。

市民パトロールセンター

質問 はむらについて隊員の高齢化とともに新規隊員の確保が難しいなど、活動面の影響が始まっている。市は課題を把握し、運営等の支援を考えているか。

市長 市では、市民パト



パトロール活動を行う隊員

ロールセンターはむらの運営費を補助しているほか、青色回転灯パトロール車によるパトロールを委託するなど、連携したさまざまな取り組みを進めている。また、意見交換の中で、隊員の高齢化や、新たな隊員となる方がいないなどの課題の共有を図り、市民活動情報紙「きずな」での活動紹介や、広報はむらへの隊員募集記事の掲載など、隊員確保の支援を行っている。引き続き、人材確保や運営支援に努め、将来的には、自立した運営が行えるよう支援をする。



《Q》消防団配備のポンプで排水できないか

《A》検証し内水氾濫の対応強化を図る



印南 修太 議員（自由民主党創生）

羽村市の

風水害対策について

質問 消防団配備のポンプを一部「雨乞街道」に配置し、宮の下グラウンドに排水できないか。

市長 ポンプを配置する場所や排水ホースの距離、高低差などを考慮した検証を行い、内水氾濫の対応強化を図っていく。

質問 風水害対策用の防災ウェルダー等の装備品を配備できないか。

市長 消防団員の意見を伺いながら、必要に応じて配備を進めていく。

質問 平日に風水害が発生した際に、出動できる消防団員が少ない可能性も想定



昨年実施された内水氾濫対応訓練

し、地域の建設業などの関係機関との協力体制を強化してはどうか。

市長 市では、「羽村市建設防災協力会」や、「東京土建一般労働組合西多摩支部」と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、災害時における資機材や人員の応援などの体制を整えている。引き続き、水防訓練や防災訓練を通じて、連携・協力体制の強化・充実を図っていく。

質問 消防団員獲得のために、消防団活動のPRをさらに増やしてはどうか。

市長 消防団は、地域に密着した「地域防災力の中核」として、極めて重要な役割を担っているが、全国的に団員数の減少が著しく、羽村市においても消防団員の確保が課題となっている。今後は、PR動画の作成等についても検討し、安定的な団員の確保に努めていく。

な団員の確保に努めていく。



《Q》オリンピックなどの小・中学生への教育は

《A》オリンピックなどの講演会などを行った



濱中 俊男 議員（新緑会）



パラリンピック聖火(羽村市の火)の採火

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について

質問 東京都の立候補についてはどう聞いているか。

市長 2011年の知事表明より取り組み、2013年のIIOC総会で東京が当選した。

質問 市担当課の活動状況は。

市長 「事前キャンプ誘致・受入れ事業」「気運醸成事業」「聖火リレーに関する事業」「ホストタウン関連事業」「障害者スポーツ振興事業」などを実施した。

質問 小・中学生にどう教えていたのか。

教育長 「ボランティアマイ

ンド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」の五つの資質について、体験学習などに取り組んだ。

キルギス共和国との友好親善について

質問 ホストタウンの活動内容は。

市長 事前キャンプ受入れや、交流事業を実施した。

質問 今後の親善計画は。

市長 市民同士の交流などを促進し、市民主体で実施できるように、後押しをしていきたい。

危機管理について

質問 危機管理課を廃止したのはなぜか。

市長 平成24年に設置したが、災害発生時等に即応するため平成31年に防災安全課に統合した。

質問 再設置の検討は。

市長 現時点で考えはないが、多様化する市民ニーズに的確に対応するための見直しを常に行っていく。



《Q》換地設計変更の理由は

《A》住宅再建・土地利用に支障が生じないように



水野 義裕 議員（令和かがやき）



羽東二丁目周辺の整備

羽村駅西口
土地区画整理事業について

質問 令和5年度までの計画で、検証に影響のある部分はストップすべきではないか。また、この事業は、スタート時点から進め方が間違っていたのではないか。

市長 令和2年度から令和5年度までの4年間の事業範囲については、すでに移転にご協力いただいている関係権利者の皆様の仮換地を確保する必要があることなどからも計画通り進めていく考えであり、第三者委員会での検証を踏まえ、今後の事業の方向性を導き出して行く。

質問 最近、換地設計が変更されたようだが、その理由と手順は。

市長 変更の理由は、すでに移転にご協力いただいている権利者の皆様をはじめ、関係者の皆様の住宅再建や、土地利用に支障が生じることをないようにするためである。変更の手順は、当該権利者等の皆様の諸事情やご意向をお聴きし、他の権利者の皆様の仮換地に影響が生じないように、都市整備用地の活用を基本に、総合的に検討を行った変更案を権利者の皆様に提案し詳細なご説明をする。その上で改めて複数回の協議の後、最終的に「換地変更承諾書」により了承を得る。その後、「羽村駅西口土地区画整理審議会」に諮り決定する。

■その他の質問
「新型コロナウイルス対策などについて」



議会活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほかにも、各々が所属する委員会や一部事務組合等に関係する会議や視察、研修などにも出席しています。

令和3年8月1日～令和3年10月31日の主な活動

8月

- | | | | |
|-----|---|--------------------------------|---|
| 2日 | ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会(書面会議) | 17日 | ■ 第6回厚生委員会
■ 第3回羽村市基地対策特別委員会 |
| 3日 | ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会(書面会議) | ■ 第15回議会運営委員会
■ 第16回議会運営委員会 | |
| 4日 | ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会(書面会議)
■ 東京都市議会議長会定例総会(書面会議) | 21日 | ■ 羽村市基本構想審査特別委員会
■ 一般会計等決算審査特別委員会 |
| 5日 | ■ 第1回議会改革推進委員会 | 22日 | ■ 一般会計等決算審査特別委員会 |
| 30日 | ■ 第14回議会運営委員会
■ 第9回議員全員協議会 | 24日 | ■ 羽村市基本構想審査特別委員会 |
| 31日 | ■ 一般社団法人大多摩観光連盟令和3年度第8回通常総会(書面会議) | 27日 | ■ 第2回議会改革推進委員会 |
| | | 28日 | ■ 羽村市基本構想審査特別委員会 |
| | | 29日 | ■ 第7回広報委員会 |
| | | 30日 | ■ 第6回羽村市議会定例会(最終日)
■ 第2回羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会
■ 第10回議員全員協議会 |

9月

- | | |
|-----|--|
| 7日 | ■ 第6回羽村市議会定例会(初日) |
| 8日 | ■ 第6回羽村市議会定例会(2日目) |
| 9日 | ■ 第6回羽村市議会定例会(3日目) |
| 13日 | ■ 一般会計等予算審査特別委員会(補正予算)
■ 羽村市基本構想審査特別委員会 |
| 14日 | ■ 第6回羽村市議会定例会(4日目)
■ 羽村市基本構想審査特別委員会 |
| 16日 | ■ 第4回経済委員会
■ 第4回総務委員会
■ 羽村市基本構想審査特別委員会 |

10月

- | | |
|-----|--|
| 11日 | ■ 第8回広報委員会 |
| 13日 | ■ 第4回羽村市基地対策特別委員会 |
| 19日 | ■ 西多摩地区議長会定例会議 |
| 22日 | ■ 羽村市基地対策特別委員会調査研究活動
■ 第3回議会改革推進委員会 |
| 25日 | ■ 第32回東京都道路整備事業推進大会(書面開催) |

市議会からのお知らせ 各会派の政務活動費を全額返還しました

令和2年度の各会派への政務活動費は、議員全員協議会における申し合わせにより、全額執行せずに、市に返還しました。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞により、市税等の減少が見込まれたことや支援策の財源を確保すること、また、各会派による行政視察および研修の実施が困難であったことによるものです。

このため、令和2年度の政務活動費については、公費からの執行実績はありません。

しぎかいカレンダー

●12月定例会の予定●

日	月	火	水	木	金	土
				11/25 陳情メ	26	27
28	29 議運	30	12/1	2	3	4
5	6	7 本会議	8 本会議	9 本会議	10 本会議	11
12	13	14 予特 (補正)	15 常任委	16 常任委	17	18
19	20	21	22 本会議	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 陳情メ…請願・陳情の12月定例会審議予定分の締切
- 議運…議会運営委員会
- 常任委…常任委員会（総務、経済、厚生）
- 予特（補正）
…一般会計等予算審査特別委員会（令和3年度補正予算）

※会議の予定は変更になる場合があります。
詳細は議会事務局までお問合せください。

議会を見よう！知ろう！

～次の定例会は12月～

以下の方法で議会をご覧いただけます。

- 1 議場で傍聴 ライブで！**
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、傍聴に来られる皆さんの健康を守る観点から、議場にお越しになる際は、マスクの着用、手指消毒や検温、連絡先の記入などのご協力をお願いしています。咳や発熱などの症状がある場合は、傍聴を控えてください。
- 2 ケーブルテレビで生中継**
多摩ケーブルネットワーク（TCN）で、本会議の様子を生中継でご覧になれます。放送日は横のカレンダーをご参照ください。
- 3 インターネットで録画中継**
開催日の3日後（土・日曜日、祝日を除く）から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- 4 会議録で読む**
会議終了後2か月程度で会議録ができあがります。冊子または、羽村市公式ウェブサイトから見ることができます。

羽村市公式サイト

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/>

羽村市議会

検索



編集後記

9月定例会での橋本新市政への一般質問は、市民生活に直結するコロナ禍対策と区画整理の検証に対してのものが多かったが、「新市政」の具体策は見えにくかった。前市長からの期待には工夫して応えてほしい。また、それを問うのが議会の役割でもある。

決定事項を知らせる「広報はむら」に対し、議会だよりは、「何を、どう決めたか」のプロセスの透明化が大事だと思えます。行政用語は難解なので「難しいことをやさしく書く。やさしいことを深く書く。深いことを楽しく書く」が基本だと思っています。年4回の定例会に提出される100件近い議案を調べ、審議し、住民目線で賛否を決める。「これほど責任の重い仕事はない」が、議員としての実感です。（山崎）

【広報委員会委員】

富松 崇（委員長）
山崎 陽一（副委員長）
櫻沢 康 浜中 順
大塚 あかね 西川 美佐保
石居 尚郎 濱中 俊男

発行／羽村市議会 編集／広報委員会

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 Fax 042 (555) 0889
Tel 042 (555) 1111 (内線412～414、416)



「ぎかいのトビラ」は、再生紙を使用しています。